

9

2007
平成19年9月
No. 420

広報 いで

井手町のさらなる発展に向けて



汐見町政4期目スタート



▲町議会議員や支援団体、町職員を前に初登庁の挨拶をする汐見町長

◀宮本安選挙管理委員長より、当選証書が手渡されました

4期目のスタートを切った汐見町長に、今後の井手町の課題や町長自身のまちづくりにかける抱負を聞きました。

「これまで取り組まれた主な事業や施策を振り返りながら、今後のまちづくりについてのお考えをお願いします。」

町長 3期目の4年間は、国や京都府のご支援を得ながら将来の井手町の姿を見据え、まちづくりに取り組んでまいりました。その主なものといましては、まず道路・交通網の整備として、府道東井手線の道路拡幅、玉水跨線橋付近の整備や府道上狛城陽線多賀バイパスの工事などが関係各位のご協力のもと、順調にすすんでおり、本年8月には多賀バイパスで一部供用開始をしていただいております。



一部供用開始となった多賀バイパス



子育て支援センター

次に、生活環境整備としての下水道事業では、当初の計画を大幅に上回る速さで進んでおり、平成18年度末で普及率は約94%に達しました。

また、子育て支援対策では、0歳児保育の実施、放課後児童クラブの開設、乳幼児医療費助成制度の拡充、子育て支援センターの開設などに取り組んでまいりました。

さらに、安心・安全の取り組みとして、順次進めてまいりました耐震化工事も、現在進めております泉ヶ丘中学校体育館の建て替え事業が終われば、町内公共施設の耐震化率は100%になります。

「具体的には、今後どのようなことに重点をおいてまちづくりを進めていこうとお考えですか。」

町長 今回立候補するにあたって、基本姿勢と基本政策を明らかにしました。

まず、基本姿勢は、「山田府政と協調し豊かな自然と利便性・快適性が共存する新しいまち」の実現であります。

この基本姿勢をもとにした基本政策として◇自然と調和のとれた個性が光る秩序あるまちづくり◇活力のある産業の振興と快適で潤いのあるまちづくり◇あすを創造する教育や文化・福祉がはぐくむまちづくり◇みんなでとりくむまちづくりの実現に取り組んでまいります。

具体的には、まずJR奈良線の全線複線化実現に向けた取り組みの推進であります。JR玉水駅に快速電車が停車



JR多賀駅前整備の様子

するようになり、多くの方々に利用して頂いておりますがより一層の利便性を高めるためには、全線複線化は必要であり、その実現に向け引き続き関係機関に全線複線化を強く要望してまいりたいと思っております。

また、新たな税収の確保と雇用機会の拡大についての取り組みであります。本町の小さな小さな自治体では、三位一体の改革により、このままでは、財政状況は悪くはなっても良くはならないということとを十分認識しなくてはならないと思っております。そのような中で、多賀地域の白坂地区の開発を進めると共に、企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

さらに教育については、学校施設の耐震化完了をはじめ、文科省が学級数に応じて図書室の必要な本の数を定めている「学校図書館図書標準」の達成に続いて、よりよい学習環境を整えるため、教室などに空調設備を設置していきたいと考えております。

福祉については、高齢者や障害者の方々が利用しやすいように各施設のバリアフリー化を進めるため、高齢者・障害者の方々に交えた検討委員会で検討して頂きたいと考えて

おります。

最後に、豊かな自然に育まれた本町の自然環境を生かしたまちづくりへの取り組みであります。

町内の自然環境の保全整備と活用に取り組む中心的な組織として本年5月に結成された「井手町豊かな緑と清流を守る協議会」や「カシガエル保護友の会」(仮称) 井手町源氏ボタルの保護等に関する協議会」などを支援し、都市化が進む中で豊かな自然の中清流が流れ、ゲンシボタルが舞い、カシガエルの鳴き声が聞こえてくる井手町を目指し取り組みを進めてまいりたいと思っております。

「最後に一言何かございましたら、どうぞ。」

町長 これまで様々な事業や取り組みを実現することができましたのも、住民と議会、行政が一体となって取り組んだ成果であると思っております。これから、さらに厳しい時代をむかえることと思いますが、今後も住民と議会、行政が一体となって一つの方向に向かって進むことが出来たならば、どのような困難な道も切り開いていけるものと確信いたしております。

いでのまちかど

ウォッチング

社会福祉を体験しました

7月31日(火)から8月2日(木)の3日間、泉ヶ丘中学校の生徒が町内の保育園、福祉施設を訪れ、体験を通して福祉について学びました。

保育園を訪れた生徒は、ゲームやプール遊びをして園児と触れ合いました。

弥勤会のデイサービスを訪れた生徒は、職員の仕事を体験し、利用者との交流を深めました。

最終日には、町立玉泉苑で3日間の体験学習を振り返り、学んだ事や感想などを発表。その後、終了証書が授与されました。



多賀保育園



いづみ保育園



玉川保育園



デイサービス



賀泉苑

人権について 考えましょう

8月3日(金)、早朝よりJR玉水駅・山城多賀駅で人権啓発の街頭活動が行われました。この活動は、京都人権啓発推進会議が提唱して、人権強調月間の8月と人権週間の12月にあわせて行われていきます。

当日は、福田副町長、府山城広域振興局、町人権擁護委員、町商工会、部落解放同盟井手支部、町社会福祉協議会、町勤労者協議会をはじめ各種団体の役員のみなさん26人が、通勤・通学の方々に「かけがえない命・思いやりの心を大切に」と書かれたキツンクロスを手渡しながら人権の大切さを訴えています。



人権啓発の街頭活動をするみなさん

自分達のまちは 自分達で守ろう

8月18日(土)、賀泉苑において、東部・西部・北部区合同の自主防災学習会が開催され、約60人の住民が参加しました。

昭和28年に起こった南山城水害の映画を上映、役場職員から自主防災組織の必要性についての説明がありました。その後、7~9人が一つの班になり、防災クロスロードゲームを行いました。これは、災害が起こる前の事態を想定し、各自がどのような行動を取るのかを考え、班で話し合うものです。



クロスロードゲームに取り組む参加者

たくさんの方々と 交流できました

7月26日(木)、井手小学校で井手町就学指導委員会、井手町障害児(者)保護者の会主催の夏の地域学校が開催されました。

井手・多賀小学校、泉ヶ丘中学校の児童・生徒のほか、南山城養護学校、京都聾学校、井手共同作業所の方々が参加しました。

始めに、みんなで「手と手と手」を合唱し、各学校・団体の紹介がされました。

その後、3つの班にわかれて自己紹介や台車リレー、じゃんけんゲームなどを行い、多目的室に移動して陶芸にも挑戦しました。



陶芸に挑戦する参加者

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



- ① 8月2日(木) 井手小学校で行われた夏休み木工教室
- ② 8月14日(火) 段ノ下公園で行われた南北盆踊り大会
- ③ 8月18日(土) 南部区児童公園で行われた盆踊り大会
- ④ 8月24日(金) 八百忠前で行われた納涼地藏盆大会
- ⑤ 8月24日(金) 山吹ふれあいセンターで行われた木工教室
- ⑥ 7月31日(火) 多賀小学校で行われた夏休み木工教室
- ⑦ 8月15日(水) 東部区児童公園で行われた納涼大会
- ⑧ 8月16日(木) 上井手区公民館で行われたカラオケ・盆踊り大会
- ⑨ 8月18日(土) 高月区公民館で行われた夏祭り
- ⑩ 8月16日(木) 万灯呂山展望台で行われた電球点灯



基本健康診査を受けましょう

9月29日まで1人年1回、町内の委託医療機関において40歳以上の方を対象に実施しています。

勤務先などで定期的に健康診査を受けることができる人は除きます。

すでに申し込みをされ受診票が届いている方は、忘れずに受診してください。

また、申込をされていない人で受診を希望される人は、ハガキでの申し込みの場合は9月25日までに、また、保健センターに直接の場合は9月28日(金)まで受付を行います。

なお、申し込みをされる場合は、先に配布しました「各種健(検)診のお知らせ」に添付している申込はがき又は官製はがきに必要事項を記入し、保健センターまで送付してください。

申し込み用のはがきは保健センター、役場衛生課、賀泉苑にも置いてありますのでご利用ください。

用ください。
*お問い合わせは、保健センター (Tel 82-3385) まで

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、通常のかぜと異なり、ウイルスによる感染症です。

その予防には一般的にワクチン接種により発病、重症化の予防に有効であるとされています。

10月1日から12月15日の間において、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。

なお、申し込み方法等については、9月に配布予定の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」をご覧ください。

《対象者》

①井手町に在住し、接種日において満65歳以上で接種を希望する方

②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある人
申込期間/9月20日(木)から12月14日(金)

税務課からのお知らせ

税務証明書交付等申請に係る本人確認にご協力をお願いします

10月1日から、課税証明書や納税証明書などの申請のため、窓口へ来られた方の本人確認を行うこととなりました。つきましては、皆様には運転免許証など下記に記載の本人確認書類をご提示いただくこととなります。これは、本人になりました第三者が証明書を不正に取得することを防止し、皆様の大切な資産や収入などの情報を保護するためのものです。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

本人確認の対象となる証明

住民税課税証明、所得証明、住民税等申告書写し、固定資産評価証明、公課証明、家屋証明、納税証明(車検用軽自動車税納税証明を除く)など

本人確認書類

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳など

また、「固定資産課税台帳」の閲覧や「土地価格等縦覧帳簿」、「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧につきましても、従来どおり本人確認書類の提示をお願いします。

*お問い合わせは、税務課 (Tel 82-6163) まで

ダイエット教室参加者募集

実施期間/10月1日(月)から12月15日(土) 接種場所及び方法/希望する医療機関での個別接種 接種費用/自己負担 1,000円(ただし、生活保護世帯、19年度町民税非課税世帯(本人のみでなく、世帯員全員が非課税である世帯のことです。)の人は、自己負担が無料です。)

これまでの生活習慣を見直し、適正体重を目標に仲間と一緒に減量に取り組みませんか。

対象/40歳~65歳までの方でBMI 25以上の方
●BMI 11体重(kg)・身長(m)・身長(m)・身長(m)
受付期限/9月25日(火)
実施期間/10月~翌年3月
内容/栄養士による食事改善教室3回、運動実践指導者による運動教室6回
場所/保健センター

*お申し込み・お問い合わせは、保健センター (Tel 82-3385) まで

目の健康(アイヘルス)診査
目の健康についての検診を行いますので受診しましょう
対象/町内在住50歳以上の方
日時/10月31日(水) 午後1時半~4時半
場所/保健センター
参加費/無料

*お申し込み・お問い合わせは、綴喜ライオンズクラブ (Tel 62-0177) まで

同和問題の解決を みんなの手で

2006年度 全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

このコンテストは、法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に人権についての作文を書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。

作品から伝わってくる、人権に対する純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

皆、同じ普通の人

愛知県・東海市立名和中学校 1年 橋本育美

私は生まれつき目が見えません。けれども保育園、小学校と地域の園や学校に通ってきました。そして、今も普通の中学校に通っています。

小さなころは、目が見えないという感覚がまったくありませんでした。登校する時は近所のお姉さんが手を引いて連れて行ってくれたし、学校では、友達や先生が手をつないで一緒に行動してくれたので、困ることはありませんでした。時々、顔や義眼のことをからかわれたりもしましたが、そんなことは何とも思わず、友達と遊んだり話したりすることがとても楽しくて、毎日が生き生きしていたように感じます。

しかし、高学年になるにつれて、皆との違いを徐々に感じるようになってきました。皆が簡単にできることでも、私にはなかなかできないことが増えてきて、友達やサポートの先生が手伝ってくれる事に対しても、迷惑ばかりかかってしまうと思えるようになってきました。皆と同じようにできない自分が嫌になってきて、早く目が見えるようになりたい、皆と同じような普通の人になりたいと思っていました。「障害」という壁みたいなものがあるように感じていたのです。

そんな時、母に連れられて、私と同じ目の不自由な人の講演会に行きました。その方は以前教師をなさっていて、四十代の時に病気で失明されたそうです。その方は、ほとんど見えなくなったころ、教師を辞めなければならない辛さや将来の不安も一杯であったけれど、一番悲しかったのは、周りの人が自分をまるで小さな子どものように扱ったり、友人までもがそれまでとは違った接し方をしてきたことだったと言っていました。自分は目が見えなくなっても今までも何も変わらないのに、周りの変化が悲しくて、「私は見えなくても普通の人だ」と、ずっと心の中で叫んでいたそうです。

そして、見えない人には見えない人の世界があり、やり方がある、いつも周りの見える人たちに合わせようと頑張りすぎる必要はない、ということも話して下さいました。自分は、今の見えない自分も大好きだと仰っていました。

私はこの話をきいて、すごいなと、とても感動しました。この先

生の考えは、それまでの私とは全く逆でした。私は、皆と比べてうまくできない自分を駄目だと責め、目の見える普通の人になりたいとばかり思っていたのだけれど、私だって見えなくても普通の人間なんだ、と思うと、急に目の前が明るくなった感じがして、胸の中でもややもやしていたものがなくなりました。そして、障害という壁をつくっていたのは、自分の方だったのだということに気づきました。

確かに、目が不自由な分、他の人にいろいろ手伝わってもらわなければならないことも多いし、どんなに頑張ってもうまくできないこともたくさんあります。けれども、そうしたできない自分の見えないという障害を受け入れないと、先に進めないのだと思うようになりました。何でも周りの人に追いつこうとする気持ちが、かえって心に壁をつくってしまっていた気がします。講演の先生のように、見えない自分も素直に認める心を持ち、周りの人も接していきたいです。

私は、目が見えないけれど、皆と一緒に普通の中学校に通っています。友達が見ているテレビや映画は私も見たいし、女の子達に人気のあるアイドルやタレントさんは、顔は分からないけれど、私も格好いいと思うし、大好きです。部活動も、吹奏楽でホルンをやらせてもらっています。楽譜を耳から覚えられないいけないのと、先生の指揮が見えないので大変な面もあるけれど、小学校の時に聞いた先輩達の演奏にあこがれて、ずっと入りたいたいと思っていた部活なので、三年間やり遂げたいと思っています。

文字を書く代わりにタイプで点字を打ち、歩く時には白杖を持っているけれど、それでも私は、見えないということを除けば他の友達と変わりのない普通の中学生です。皆と一緒に勉強し、運動し、友達と笑ったり、時にはけんかしたりしながら、前向きに充実した中学校生活を送っていきたくです。

私は目が不自由なだけだけれど、世の中には、もっと重い障害を負った人がたくさんいます。しかし、その人たちも困難をかえながらも、それぞれのやり方で生活しています。障害を持った人は、決して人と比べて自分を責めすぎず、自分から障害の壁をつくらないで欲しいです。そして周りの人は、障害のある人を下に見ず、友達として平等な目で見てくれればありがたいです。どんな人でも同じ人であることに変わりはなく、皆同じ普通の人なのだと誰もが思えば、障害に対する偏見も無くなると思います。そんな社会になるようお願い、私にもできることがあれば、行動していきたいです。

教育の窓



特別支援教育って何？「その1」

みなさん こんにちは。

突然ですが、特別支援教育という言葉をご存じですか？最近になってよく耳にされることがあるのではないのでしょうか。というのも、今年4月に学校教育法の一部が改正施行され、これまでの「障害児教育」を「特別支援教育」と改めたからです。

「特別支援教育」とは、障害のある子どもの自立や社会参加が円滑にできるように、子ども一人一人の教育的ニーズをつかんで、その持てる力を高め、生活や学習への適切な指導や支援を行うものです。これからは国がめざす社会は、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会（ノーマライゼーション）です。共生社会の実現のためには、よりいっそう人権を基盤とする考え方に立って教育を行う必要があります。

これまでから盲・聾・養護学校（法改正により「特別支援学校」という）や小中学校の障害児学級（法改正により「特別支援学級」という）に在籍している子どもたちには、特別な教育課程のもとで指導・支援が行われてきました。

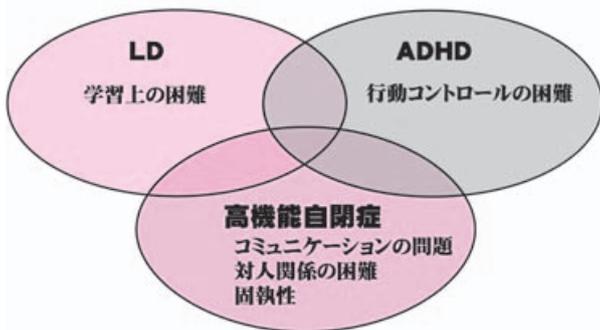
ところが近年、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）及び高機能自閉症など、知的発達遅延はないけれど特別な教育的支援を必要とする子どもが、通常の学級の中に約6%程度いるといわれています。この

した子どもたちへの特別な教育的支援を行うために、今年度から制度化を図って本格的に「特別支援教育」を推進することになりました。

次回も「その2」として、「特別支援教育」の具体的な取組や指導・支援について掲載します。

（註1）学習障害（LD）：知的発達の遅れはないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち、特定のものの習得と使用が著しく困難を示す状態。

（註2）注意欠陥多動性障害（ADHD）：年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意・多動性・衝動性の特徴とする障害で集団での学習や生活上の困難がある状態を指す。



*個々に異なるけれども、合併しているケースもある



*お問い合わせは、宇治地域事務所（TEL 44-7139）まで

救急車の正しい利用について

〜本当に救急車が必要ですか？〜

全国的に救急出動件数は、年々増加しています。井手町内でも毎年救急出動が増加傾向にあります。この中で緊急性がないのに救急要請するケースも増えているため、本当に緊急性のある傷病者が救急要請されても、すくに対応することができません。

下水道に異物を流さないで！！
私たちの家庭や事業所から出る汚水が、いつ排水されてもきちんと処理できるよう、24時間体制でさまざまな施設や機械が働いています。

しかし、最近、下水道管内に異物特にタオル、下着類、生理用品、ティッシュペーパーなどが流入し、下水道中継ポンプ・マンホールポンプの故障が多発しています。

下水道管の詰まりやマンホールポンプの故障の原因となり、個人の宅内や道路で汚水が溢れるおそれがありますので、異物を流さないで下さい。

平成19年度自衛官等募集案内

募集種目／防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生
受付期間／9月7日（金）～28日（金）ただし、防衛大学校学生の推薦のみ9月5日（水）～7日（金）

参加費／無料
受付期限／10月6日（土）

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82-3000）まで

届いていますか「きょうと府民だより」(京都府広報紙)

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第一日曜日に、新聞折込(京都・読売・毎日・産経・朝日・日経)により皆さんのご家庭にお届けしています。新聞を購読されていないなどで、「きょうと府民だより」が届いていないご家庭には送付しますので、ご希望の方は京都府広報課までご連絡下さい。また府内在住の視覚障害者の方を対象に点字版・文字拡大版・テープ版も発行しているほか、京都府のホームページからもご覧いただけますのでご利用下さい。

*お問い合わせ先は、京都府広報課（TEL 075-414-4074）まで

「緊急地震速報」が10月1日からスタートします

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることに、地震被害の軽減が期待されます。

*お問い合わせは、京都府気象台防災業務課（TEL 075-841-3006）まで

スポーツ

【第36回町民体育大会】

日時／9月30日（日）午前8時半～
場所／井手小学校グラウンド
*お問い合わせは、体育協会事務局（TEL 82-5700）まで

今年の町民体育大会の会場は井手小学校に変わります！！

泉ヶ丘中学校体育館の改築工事のため今年に限り会場が変更になりました。当日は、小学校前での路上駐車は絶対にしないうで下さい。お近くの方は、徒歩か自転車でお越し下さい。また、多賀地区の方は保健センター、合藪ポンプ場、役場の駐車場をご利用下さい。

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／9月11日（火）19日（水）25日（火）
／10月3日（水）9日（火）
いずれも午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室(サークル)】

日時／9月15日(土)・29日(土)
いずれも午後1時半～3時半

【和太鼓教室】

日時／9月22日(土)・10月6日(土) 午後1時半～3時半

場所／いずれもいづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・41112)まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／9月14日(金)・28日(金)

いずれも午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／9月14日(金) 午前10時～正午
28日(金) 午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時／9月18日(火) 午後1時半～3時

《人権学習(じテオ)》

日時／9月28日(金) 午前11時半～正午、午後3時～3時半

*各教室の材料費等は自己負担となります
場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

【パワーヨガ教室】

日時／9月12日(水)・19日(水)・26日(水)
いずれも午後7時15分～8時45分

場所／いづみ人権交流センター

【いづみふれあい学級(社会見学)】

日時／9月20日(木) 午前8時半～午後5時

場所／いづみ人権交流センター集合・解散
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター

1(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター(天文台)】

日時／9月14日(金)・28日(金)
いずれも午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です
●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

【生き生きふれあいサロン】

《木の实を使つてマスコット》
日時／9月19日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑
費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方
*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【井手玉川大学第3回講座】

日時／10月4日(木) 午後1時半～

場所／自然休養村管理センター

《第1回》
日時／9月11日(火) 午後7時半～9時

《第2回》
日時／10月9日(火) 午後7時半～9時

場所／いずれも山吹ふれあいセンター

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／9月13日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／10月4日(木) 午後1時半～3時
場所／賀泉苑

対象／いずれも65歳以上

【ダイエット教室】
日時／9月25日(火) 午前10時～正午
9月27日(木) 午後1時半～3時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

子育て

【マタニティスクール①】

日時／10月3日(水) 午後1時半～3時半

【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》
日時／9月14日(金)

《乳児健診》

日時／10月1日(月)
対象／H19・5・7からH19・7・1生まれ
受付／いずれも午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

各種相談

【心配ごと相談】

日時／10月1日(月) 午後1時～4時
場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／9月25日(火) 午後2時～4時
場所／玉泉苑
*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします
*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【障害者相談】
日時／9月11日(火)・25日(火)
10月9日(火)

いずれも午後1時半～4時
場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、福祉課(Tel 82・6165)まで

【総合健康相談】
日時／9月28日(金) 午後1時半～3時

【母子の相談・教室】

《育児相談・遊びの広場》
日時／9月19日(水)
10月10日(水)

いずれも午前9時半～10時半
場所／いずれも保健センター

《育児相談》

日時／9月12日(水)
場所／西部公民館

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／9月11日(火)・25日(火)
いずれも午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【平成19年度井手町消防団町長査閲】

日時／9月16日(日) 午前10時～
場所／井手小学校

9月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆9月・10月の休館日

9月18・25・27日

10月1・9・15・22・25・29日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 9月

◆一般書

「沈底魚」

「いつか陽のあたる場所で」

「湿地帯」

「果ての花火」

「愛の挨拶」

「REVERSEリバース」

菅根圭介

乃南アサ

宮尾登美子

松井今朝子

本岡類

「有頂天家族」

◆児童書

「いいからいいから」

「ペンギンかんぞくたい」

「ぼく、カギをのんじゃった!」

「ぼっかりつきがでましたら」

「サクランボたちの幸せの丘」

「親子で楽しむ紙しばい」

《親子の絵本の会》

《親と子の絵本の会》

石田衣良

森見登美彦

長谷川義史

齊藤洋

渡辺有一

ドリーム
吉村達也

瑛子と「できちゃった婚」した大輔。だが時間が経つほどに後悔が募る。そして結婚5年目、大輔は女子大生キャバクラ嬢との浮気に走る。殺人事件に巻き込まれる運命とも知らず、彼女との人生こそ、自分の新たな夢だと信じて…。



かんたん! 水きりえ
小川政子

新聞紙はハサミやカッターだけでなく水でも切れます。やさしく水を吸い込む色とりどりの新聞紙を用意して、さあ、水きりえを始めましょう! 作り方、作品の楽しみ方を写真で丁寧に紹介します。巻末に下絵入りはがき付き。



ベッキーのたんじょうび
ターシャ・テューダー

物語は夏の1日。ベッキーの10歳のおたんじょうびの日は、魔法が働いたように輝きわたりました。それは一生忘れることのない思い出となりました。ターシャ・テューダー家の実話を描いた絵本。



涙のタトゥー
ギャレット・フレイマン＝ウエア

15歳のソフィーのとざされた心は、涙のタトゥーを入れた少年が現れた日から変わり始める…。ニューヨークを舞台に透明感あふれる文体で綴る喪失と再生の物語。



国民年金Q&A

Q 学生の保険料納付特例を、教えて下さい。

A 第1号被保険者である学生で、本人の前年所得が基準(118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等)以下である人は、保険料について、納付する必要がない「学生納付特例」を受けることができます。

対象となる学生は、大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する、昼間、夜間、定時制、通信課程の学生です。

○学生納付特例を受けると
●学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故などの場合は、保険料免除期間と同様に扱われ、障害基礎年金または、遺族基礎年金が保障されます。

●学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。
●10年以内に保険料を追納すると、通常に納付したことと同じになります。ただし、3年目以降に追納する場合は、加算がつかず。
○毎年度申請が必要です。
*お問い合わせは、役場住民課(Tel 82・6164)まで

ごみ収集日程表(9月11日～10月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	区	火・金曜日	9月20日	9月13日	9月27日	10月4日	9月19日 10月3日	9月12日
	区							9月26日
	無区							10月10日
玉石高	水垣月	月・木曜日	9月21日	9月14日	9月27日	10月5日	9月12日 9月26日 10月10日	9月19日
	区							10月3日
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	9月26日	9月12日	9月20日	10月4日	9月13日 9月27日	9月19日
井手区	10月10日			10月3日				

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-6166)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
9月25日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
9月26日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
9月27日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
9月28日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
10月1日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
10月2日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
10月3日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
9月11日 10月4日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

10月は「マイバック・キャンペーン」月間です。
 レジ袋の年間使用量は1人あたり300枚と言われ、ごみの増加や地球温暖化の原因になっています。10月はレジ袋の使用や過剰包装を削減し、マイバック(買い物袋)を持参する全国統一キャンペーンが実施されます。買い物にはマイバックを持参しましょう。

最近猫に関する苦情(糞・毛の放置、やかましい、野良猫が増えている等)が多数寄せられています!

野良猫にエサを与えないで下さい。衛生上も問題です。

なぜ、野良猫にエサを与えるだけの世話は、いけないのか!

猫は、生後5、6ヶ月ぐらいから妊娠が可能になり、1年に2～3回、1回に2～8匹生みます。猫が1回6匹生み、半数がメスであると仮定すると、1年で1匹のメスから79匹になってしまいます。1匹野猫を助けようとした行為が、79匹のかわいそうな猫を増やすことになってしまいます。

「飼育猫」の飼い主のかたへ

1. 猫が好きでない人や猫を飼っていない人の立場を尊重する
2. 屋内飼育をする
3. 不妊去勢手術をする。
4. 名札をつける。(身元を表示する。)

おめでんぱいねつます

(7月20日から8月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	藤波 虎 偉	蔵 人
井手	小平 健 心	わ かな
多賀	山口 元 輝	伊 佐 夫

(7月20日から8月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	木村 啓介	山本 唯

お詫びと訂正

広報いで8月号に掲載の氏名に一部誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

正 (6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	原田 祐二	関口 明子

誤 (6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	田 祐二	関口 明子

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	
総務部	総務課	0774-82-6161
	企画財政課	0774-82-6162
	税務課	0774-82-6163
民生部	住民課	0774-82-6164
	福祉課	0774-82-6165
	衛生課	0774-82-6166
事業部	建設課	0774-82-6167
	産業課	0774-82-6168
上下水道部	水道課	0774-82-6169
	下水道課	0774-82-6170
会計課	0774-82-6171	
議会事務局	0774-82-6172	
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333	
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380	
いづみ児童館	4112	
保健センター	0774-82-3385	
地域包括支援センター	0774-82-3690	
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070	
井手小学校	0774-82-2119	
多賀小学校	0774-82-2112	
玉川保育園	0774-82-2153	
多賀保育園	0774-82-2225	
いづみ保育園	0774-82-4160	
環境衛生センター	0774-82-4651	
学校給食センター	0774-82-3617	
井手町まちづくりセンター榎坂	0774-82-3838	
町立デイサービスセンター	0774-99-4318	
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499	
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059	
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000	
代表番号	0774-82-2001	

まちのカレンダー

(9月11日～10月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
11	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) エミリーズクラス【第1回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
12	水	育児相談(午前9時半～10時半、西部公民館)
13	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
14	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
15	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、井手小学校) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
16	日	平成19年度井手町消防団町長査閲(午前10時～、井手小学校)
17	月	
18	火	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 出張徴収【北・南】
19	水	育児相談・あそびの広場(午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【木の实を使ってマスコット】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
20	木	いづみふれあい学級【社会見学】(午前8時半～午後5時、いづみ人権交流センター-集合・解散)
21	金	
22	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
23	日	
24	月	
25	火	ダイエット教室(午前10時～正午、保健センター) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
26	水	パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) 出張徴収【多賀】
27	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習【ビデオ】(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
29	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、井手小学校) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
30	日	第36回町民体育大会(午前8時半～、井手小学校グラウンド)
10/1	月	無火災デー防火パレード 乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
2	火	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
3	水	マタニティスクール①(午後1時半～3時半、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
4	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) 井手玉川大学【第3回】(午後1時半～、自然休養村管理センター)
5	金	
6	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
7	日	
8	月	
9	火	障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) エミリーズクラス【第2回】(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
10	水	育児相談・あそびの広場(午前9時半～10時半、保健センター) いづみふれあい学級【第4回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：総務部企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: info@town.ide.kyoto.jp

